

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	交付対象事業 の名称	所管課 (R6年度)	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	補助対象事業費				補助・交付金 対象外経費 (円)	成果目標 (交付金実施計画から転記)	事業の実績	事業の成果
							補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	交付金充当額 (円)	一般財源 (円)			(総事業費の根拠等)	①成果目標に対する実績値 ②事業の効果 ③事業の評価、課題等
1	電力・ガス・食 料品等価格高騰 緊急支援給付金 給付事業【物価 高騰対策給付 金】	福祉相談課	物価高騰が続く中で、低所得世帯への負担軽減を 図ることを目的に、住民税非課税世帯1世帯あた り7万円を給付する。	R5.12	R6.9	817,962,245	817,962,245	-	817,962,245	-	-	対象世帯に対して令和6年1 月までに支給を開始する。	①事務費：委託料 17,464,225円 郵送料 1,899,416円 口座手数料 1,250,700円 システム関連機器賃借 629,200円 電話架設料 20,900円 消耗品購入（綴紐、マジック等） 22,950円 事務費（切手、現金書留封筒等） 4,854円 ②給付金：件数 11,381件	①令和6年1月31日支給開始（初回振込） ②住民税非課税世帯（対象11,992世帯）のうち 11,381世帯（94.9％）へ支給した。 ③電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大き い 低所得世帯へ経済的支援を行うことができた。
2	物価高騰緊急対 策給付金給付事 業【物価高騰対 策給付金】	福祉相談課	物価高騰が続く中で、低所得世帯への負担軽減を 図ることを目的に、住民税均等割のみ課税世帯1 世帯あたり10万円を給付する。	R6.1	R6.11	256,528,456	256,528,456	-	255,992,037	536,419	-	対象世帯に対して令和6年3 月までに支給を開始する。	①事務費：委託料 7,979,448円 郵送料 429,388円 口座手数料 272,800円 システム関連機器賃借 140,800円 消耗品購入（綴紐、マジック等） 6,020円 ②給付金：件数 11,381件 交付金額(1世帯あたり7万円) 247,700,000円	①令和6年3月5日支給開始（初回振込） ②住民税均等割世帯（対象2,581世帯）のうち 2,477世帯（95.97％）へ支給した。 ③物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯へ経済的 支援を行うことができた。
3	低所得子育て世 帯緊急支援給付 金給付事業【物 価高騰対策給付 金】	子育て支援課	物価高騰が続く中で、子育てをしている低所得世 帯への負担軽減を図ることを目的に、住民税非課 税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども1 人あたり5万円を給付する。	R6.2	R7.1	85,619,963	85,619,963	-	85,619,963	-	-	対象世帯に対して令和6年3 月までに支給を開始する。	①事務費：消耗品（ファイル等） 18,722円 印刷製本費（封筒） 77,330円 郵送料 67,261円 口座振込手数料 104,390円 委託料 5,452,260円 ②給付金：件数（対象児童数） 1,598件 給付金額 79,900,000円	①令和6年2月26日支給開始（初回振込） ②住民税非課税世帯及び住民税均等割世帯のうち子どもがいる 世帯940世帯（児童1,598人）へ支給した。 ③物価高騰による家計への影響が大きい低所得の子育て世帯へ 経済的支援を行うことができた。
4	小学校・中学校 給食賄材料費負 担軽減事業（単 独校分）	学校給食課	物価高騰が続く中で、食材費の増額分の負担を支 援し、保護者負担を増やすことなく学校給食の円 滑な実施を図る。（市立小学校12校、市立中学校 8校）	R5.4	R6.4	16,414,995	16,414,995	-	16,000,000	414,995	-	物価高騰による食材費の増額 分について、児童3,641人 分、生徒1,703人分の保護者 全員の負担軽減を図る。	①小学校 680,479食/年×265円/食×6%=10,819,616円 ②中学校 291,426食/年×320円/食×6%=5,595,379円	①給食を提供した児童生徒の保護者全員の負担を軽減した。 ②賄材料費の上昇分を保護者に転嫁せずに給食を提供すること ができた。 ③保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
5	小学校・中学校 給食賄材料費負 担軽減事業（学 校給食センター 分）	学校給食課	物価高騰が続く中で、食材費の増額分の負担を支 援し、保護者負担を増やすことなく学校給食の円 滑な実施を図る。（市立小学校6校、市立中学校 4校）	R5.4	R6.4	16,351,600	16,351,600	-	16,000,000	351,600	-	物価高騰による食材費の増額 分について、児童3,396人 分、生徒1,830人分の保護者 全員の負担軽減を図る。	①小学校 638,564食/年×265円/食×6%=10,153168円 ②中学校 322,835食/年×320円/食×6%=6,198,432円	①給食を提供した児童生徒の保護者全員の負担を軽減した。 ②賄材料費の上昇分を保護者に転嫁せずに給食を提供すること ができた。 ③保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
6	後期高齢者物価 高騰対策緊急支 援事業	高齢者福祉課	物価高騰が続く中で、年金を中心とした生活の方 が多い後期高齢者に対してギフトカード（3,000 円）を支給することで、経済的な支援を図る。	R6.1	R6.8	75,120,842	75,120,842	-	58,531,000	16,589,842	-	当該給付事業の対象となる高 齢者に対し、令和6年3月ま でに支給開始する。	クオ・カード購入費 63,741,000円 封入封緘作業委託 1,276,000円 労働者派遣業務委託 2,030,759円 プリンタレンタル料 26,400円 電話設置・撤去料 35,860円 通信運搬費 7,930,408円 消耗品費 80,415円	①3月までにすべての対象者に1回目の送付を行った。 ②事業が終了したときには、対象者全体（21,732人）の うち、97.76％（21,247人）に支給した。 ③物価高騰対策緊急支援事業に心ざわしい、申請不要のブッ シュ型での早期給付により、後期高齢者の経済的支援を行うこ とができた。
7	指定燃やせるご み袋無償提供事 業	資源循環推進 課	物価高騰が続く中で、家計への経済的負担を軽減 するため、全市民に指定燃やせるごみ袋を配布す る。	R6.3	R6.12	82,091,280	82,091,280	-	73,330,000	8,761,280	-	物価高騰の影響を受けた家計 への支援のため、全市民に指 定燃やせるごみ袋を配布し、 配布率90%以上を目標とす る。	①消耗品（通知用紙等） 20,308円 ②印刷製本費（ごみ袋製造業務請負費、封筒） 6,167,700円 ③通信運搬費 4,200,667円 ④委託料（無料引換券印刷等業務委託等） 8,326,555円 ⑤手数料（ごみ袋配布業務請負手数料） 5,585,940円 ⑥一般廃棄物処理手数料 57,790,110円	①配布用引換券を送付した市民136,577人に対して、123,483人 が引換を行った。（配布率90.6％） ②物価高騰の影響を受けた市民の経済的負担を軽減すること ができた。 ③市民の経済的負担を軽減することができた他、ごみ袋の引換 にあたり、種類の大・中・小を選択可能としたことにより、市 民がより必要としているごみ袋を配布することができた。
8	事業者向け物価 高騰対策支援金 給付事業	産業振興課	物価高騰が続く中で、光熱費（電気・ガス）の高 騰の影響を受ける中小企業支援を主目的として、 経営への影響を緩和し、事業継続及び経営安定を 図るとともに、事業者の将来的なコスト低減及び 脱炭素化に繋がる取組を支援する。	R6.2	R6.8	68,982,446	68,982,446	-	56,849,000	12,133,446	-	当該支援金が対象となる事業 者の80%の交付をめざす。	①事務費：消耗品（ファイル等） 19,844円 印刷製本費（封筒） 9,900円 通信運搬費 48,902円 委託料 1,983,800円 ②事業費：支援金給付額 803件 66,920,000円	①《事業費》予算額72,500,000円、執行率92.3％ ②光熱費（電気・ガス）の高騰の影響を受ける市内事業者の負 担を軽減するとともに、事業者の将来的なコスト低減に繋がる 取組に対する負担を省エネ対応加算により軽減した。 ③広報等で十分に周知することができ、目標値を超える事業者 からの申請があったため、多くの事業者の支援ができたと評価 できる。
9	公共交通応援事 業	地域政策室	物価高騰が続く中で、地域公共交通事業者に対 して経営支援を行うことで、経営の安定化と社会機 能の維持を図る。	R6.1	R6.3	9,500,000	9,500,000	-	9,000,000	500,000	-	市内に本社または営業所を有 する民間公共交通事業者（8 事業者）に支援金を交付し、 公共交通網の維持を図る。	①交付件数 (1)路線バス 対象台数 58台 計1,740,000円 (2)高速バス 対象台数 77台 計6,160,000円 (3)タクシー 対象台数 179台 計1,600,000円 ②交付金額 (1)路線バス事業者 車両台数1台あたり3万円 (2)高速バス事業者 車両台数1台あたり8万円 (3)タクシー事業者 保有台数に応じ、8万円から96万円 ※支給対象となる事業が複数ある事業者に対しては、それぞ れの事業について、支援金を交付した。	①すべての対象事業者（8事業者）に対して支援金を交付し た。 ②原油価格や物価の高騰の影響により深刻な打撃を受けている 公共交通事業者の負担を軽減した。 ③支援金の交付による事業者の負担軽減と経営の安定化によ り、市民生活の足を確保するとともに社会機能の維持に寄与 することができた。
						1,428,571,827	1,428,571,827	-	1,389,284,245	39,287,582	-			